

令和2年度 後期選抜募集要項

福島県立新地高等学校
〒979-2703 福島県相馬郡新地町小川字貝塚西13番地の1
電話 (0244) 62-2009 FAX (0244) 62-5021

1 課程・学科及び募集定員

全日制・普通科・80名から前期選抜の合格者数を除いた数とする。

2 出願資格

福島県立新地高等学校（以下「本校」という。）に入学を出願することのできる者は、次の

(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校（以下「併設型中学校」という。）から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校（以下「併設型高等学校」という。）への入学を志願する者（以下「併設型入学予定者」という。）を除く。

- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

（令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱の定めるところによる。）

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

4 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。
(3) 県外等からの出願については、事前に本校に問い合わせる。

5 願書受付場所

本校事務室（福島県相馬郡新地町小川字貝塚西13番地の1）とする。

6 出願期間

令和2年3月17日（火）から3月18日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号封筒に404円分（簡易書留）の切手を貼付し、本人の住所・氏名を記入したもの）を同封の上、令和2年3月18日（水）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
 - ② 令和2年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）
ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
 - ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記（1）以外の者
提出書類については、事前に本校に問い合わせる。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（所定の様式）を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（所定の様式）を入学願書の裏面に貼付する。
また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年3月17日（火）から3月23日（月）までとする。
郵送の場合には、3月23日（月）必着とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

9 出願先変更

志願者は、令和2年3月19日（木）に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。

- (1) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、令和2年度福島県立高等学校入者選抜実施要綱の定めるところによる。
- (2) 出願先変更の際して新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

10 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が後期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届（所定の様式）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 後期選抜の出願を取り消す者は、出願した高等学校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

11 障がい等のある志願者に対する配慮

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（所定の様式）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（所定の様式）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
本校校長は必要に応じて、県教育委員会と受験上の配慮に関して協議を行う。
 - ② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（所定の様式）により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。
- (2) 上記（1）以外の者
 - ① 志願者は、「受験上の配慮申請書」（所定の様式）を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。
本校校長は必要に応じて、県教育委員会と受験上の配慮に関して協議を行う。
 - ② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（所定の様式）により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。

12 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

選抜資料		
調査書	面接	作文
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は、65点満点として、合計 200点満点とする。	個人面接を実施する。 面接の内容には、高校生活に対する意欲や、中学校における学習活動の成果を問う問題（社会、数学、理科、英語）を含む。 面接については段階評価とする。	作文を実施する。 あるテーマについて、600字程度で自分の思いや感想を述べる作文とする。 作文については、点数化し50点満点とする。

13 面接及び作文の日時及び会場

面接及び作文の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

- (1) 日時 令和2年3月24日(火) 午前9時～午後1時00分(予定)
- (2) 日程 受付 午前8時15分～午前8時30分
諸注意 午前8時40分～午前8時50分
作文 午前9時00分～午前9時50分
面接 午前10時10分～午後1時00分(予定)
- (3) 会場 本校(受付場所は生徒昇降口)
- (4) 持ち物等 受験票、上ばき、鉛筆、消しゴム
- (5) 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

14 合格者発表

- (1) 令和2年3月25日(水)午後3時以降に本校で発表する。なお、電話による問い合わせには応じない。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

15 その他

- (1) 入学辞退の手続き
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(所定の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 上記以外の事項については、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。
不明な点がある場合には、本校に問い合わせる。